

大都市制度検討部会における議論

議題 1 : 第30次地方制度調査会における議論経過について

⇒地方制度調査会答申のポイントを説明の後、意見交換を行った。

議題 2 : 「多様な大都市制度の早期実現を求める指定都市市長会アピール（案）」について

⇒案のとおり、市長会議に提出することを決定した。

議題 3 : 道州制に関する議論について

⇒道州制に関する議論経過の説明の後、意見交換を行った。

<主な意見>

- 都市内分権を進めることは重要であるが、各市の実情が異なる中で、一律ではなく、多様性を担保した制度設計とすべきである。
- 各区に教育委員会を置き、地域を巻き込んで、教育することも有益。
- 区の教育委員会を含め、都市内分権のあり方は区の再編にも関わり、ステレオタイプに決めるのはおかしい。
- 都市の一体性が失われる区長公選は反対。区長公選制は、特別区を作ることと同じで特別自治市の姿とは違う。特別職化は考えられるが、選択できる制度とすべき。
- スケールメリットを生かした都市の一体的経営が重要となる中で、区長公選や特別区の設置に対しては反対である。
- 地方制度調査会答申では、特別市（仮称）の対象として、「人口200万以上とするなど、一定以上の人口の指定都市に対象を限定する必要がある」としているが、大都市の多様性や基礎自治体の自立といった視点に欠けている。
- 基礎自治体の強化が道州制の最大の目的であることをアピールすべき。
- 現行制度で県との協議も必要だが、県との協議で政令市の権限を拡大するのはハードルが高い現実がある。現実を踏まえた運動論が必要。国の法改正も必要になる。
- 国を動かすために多数派を形成することも必要である。例えば、年に1回程度中核市や特例市と合同会議を開催するなど連携を強化していくべきである。